

株主の皆様へ

第 80 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

事業報告の「会社の支配に関する基本方針」	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
連結計算書類の「連結注記表」	・・・・・・・・・・・・・・・・	8 頁
計算書類の「個別注記表」	・・・・・・・・・・・・・・・・	17 頁

日本コンクリート工業株式会社
(証券コード 5269)

以下に表示しております上記各書類の内容は、第 80 回定時株主総会招集ご通知に際して、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ncic.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様に対して書面により提供したものとみなされる情報です。

会社の支配に関する基本方針

(6. 会社の体制および方針 (2))

当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、(a)コンクリートポールのリーディングカンパニーとして長年にわたり蓄積した、コンクリート製品や生産設備に関する総合的な技術力、製造・施工技術やノウハウ、(b)上記(a)の技術力等により裏打ちされた、高品質の製品・施工の安定的な供給力、(c)当社グループおよび当社の製造技術・施工技術の供与先で構成する NC グループにおいて構築された全国的な製造・販売のネットワーク、(d)仕入先・販売先をはじめとするあらゆる取引先との間に長年にわたり築かれてきた強固な信頼関係、並びに上記(a)および(b)の技術力を支え、向上させる経験、ノウハウを有する従業員の存在にあると考えております。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容

1)当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和 26 年に「NC 式」鋼線コンクリートポールを発明して以来今日まで、コンクリートパイル（基礎杭）、PC-壁体（土留め製品）およびプレキャスト製品の弛まぬ研究開発を続ける一方、コンクリートパイル等の施工についても、経済性・技術的信頼性はもとより環境に優しい低騒音・低振動・低排土工法の開発に注力しており、取引先の高い信頼を得るとともに、快適なインフラの整備に貢献してまいりました。

当社は、長年にわたり蓄積されたこれらの技術・ノウハウや取引先との間に築かれた強固な信頼を基盤として、着実に当社の経営理念である「都市空間づくり」「品質至上」「チャレンジマインドの尊重」を実践することによって、さらなる高品質な製品を市場に供給し、社会・顧客のニーズに応えることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと確信しております。

かかる当社の企業価値の源泉は、具体的には、以下の点にあると考えております。

(a)コンクリートポールのリーディングカンパニーとして長年にわたり蓄積した、コンクリート製品や生産設備に関する総合的な技術力、製造・施工技術やノウハウ

当社は、コンクリートポールの開発先駆者として現在に至るまで、継続的な製品改良と製造技術の向上により、配電線路用ポール、通信線路用ポールおよび電車線路用ポール等の高品質なポールを広く社会に供給し続け顧客から高い評価を得ております。また、コンクリートパイルの分野におきましても NCS-PC パイルの開発に始まり高強度 ONA パイル、PC-壁体、さらには最近の ONA123 パイルに代表される超高強度パイルの開発等、常に高品質の製品開発に取り組んでまいりました。一方、杭打ち工事を中心とした施工法においても、責任施工を基本に施工技術の開発にも積極的に取り組み、中掘工法における先駆的工法である NAKS 工法、施工精度、経済性を追求した RODEX 工法等に加え、平成 21 年 1 月に認定取得した、NAKS 工法の性能をさらに高めた Hyper-NAKS II 工法等の最先端の高支持力工法に至るまで、地盤改良を含めあらゆる状況に対応した施工法を提供することで社会・顧客のニーズに応じております。当社はこれらの長年にわたる地道な取り組みにより蓄積したコンクリート二次製品に関する製造・施工技術およびノウハウは、当社の企業価値を維持・向上させていくために、極めて重要であると考えております。

(b)上記(a)の技術力等により裏打ちされた、高品質の製品・施工の安定的な供給力

当社は、高品質の製品・施工法の開発に注力するとともに、コンクリート二次製品メーカーとして、製品の持つその公共性から、社会・顧客のニーズに即応できる供給体制の構築が極めて重要であると考えております。この観点のもと当社グループにおいて相互の連携のもと万全な製品供給体制を構築しております。また、上記(a)のとおり当社は、顧客のニーズに応え、あらゆる地盤に適応できる施工法を取り揃えるとともに、当社グループの施工専門会社の活用により効率かつ機動的な施工管理体制を

可能にしております。これらの製品供給体制および施工管理体制の維持・強化は当社の企業価値の維持・向上において極めて重要であると考えております。

(c)当社グループおよび当社の製造技術・施工技術の供与先で構成する NC グループにおいて構築された全国的な製造・販売のネットワーク

当社は、創業直後の昭和 28 年からコンクリートポールに関する製造技術を全国 9 社の製造会社は無償供与し、国内のポール需要の増加に応えるとともに NC ブランドの普及に努めてまいりました。以来、当社はこれらの会社と技術の発展、社会的貢献、需要者の利益および従業員の生活安定を目指すという共通の使命感のもと、技術交流を初め、人的、資本的交流を含めた強固な関係を形成しており、国内におけるコンクリートポール分野において圧倒的なシェアと競争力を維持しております。また、当社は上記 9 社を含む 13 社の製造会社へのコンクリートパイルの製造技術供与を通して製造および供給面での強固な協力体制を構築しております。

これら NC グループ各社との強固な関係の維持は、当社の企業価値を向上させるうえで不可欠な存在となっております。

(d)仕入先・販売先をはじめとするあらゆる取引先との間に長年にわたり築かれてきた強固な信頼関係、並びに上記(a)および(b)の技術力を支え、向上させる経験、ノウハウを有する従業員の存在

当社製品の販売先や原材料等の仕入先との間で長年にわたり築いてきた強固な信頼関係は、安定的な製品供給先や原材料調達先の確保に留まらず、製品および原材料等に関する情報交換や技術協力等を通して製品開発および品質向上に活かされております。また、上記記載の経営理念を十分理解した従業員が、独自技術を開発し伝承することにより当社の企業価値を高めており、これら従業員の存在は、当社の企業価値を支えるうえで重要な要素となっております。

上記の企業価値の源泉を十分理解し、長期的視点にたった継続的な経営資源の投入や、独自技術の開発がこれらを着実に強化させていくことにつながり、ステークホルダーからの信頼を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。

2)当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上のための取組みについて

当社は主力事業領域であるコンクリート二次製品分野において、パイル等の「基礎事業」並びにポール関連製品および土木製品等を主体とする「コンクリート二次製品事業」をコア事業と位置づけ、これらの技術開発・工法開発に継続して取り組む一方、市場のニーズに応えた製品・工法を提供することによって顧客満足度の向上、業績の向上に努めております。当社は 60 年を越える歴史のなかで培ってきた経営資源を最

大限に活用し、さらなる企業価値の向上を図るため、中長期的な視点に立った中期経営計画を策定し、生産拠点の整備や製品・工法開発等の各種の諸施策を実施してきており、現在は2010年5月策定の「2010年中期経営計画」を推進中であり、本計画では、近時の建設需要の低迷によりパイル需要が急速に縮小している状況のなか、新たなる成長を目指し、「持続的成長に向け継続的変革に挑戦」を基本方針とし、以下の重点施策について具体的な取組みを展開しております。

(a)事業基盤の再構築

当社のコア事業であるコンクリート二次製品事業は内需型産業であり、国内景気の低迷や近時における少子化・高齢化等の構造問題もからみ国内需要が伸び悩む状況が続いており、今後も厳しい事業環境が続くものと想定されます。当社は、このような事業環境のもと、営業体制の再構築による顧客密着度の向上、施工管理体制の整備、顧客への安定供給、アライアンスの推進等により、いかなる需要環境にも適応できる強固な事業基盤の構築を図ります。

(b)事業領域の拡大

コア事業を強化するとともに、当社が長年培った技術、ノウハウを活かし、製品の用途開発、環境ビジネスへの取組み等、周辺分野への進出によりコア事業とのシナジー効果を高めるとともに、グローバルな展開も見据えて広く海外からの情報収集に努め、持続的成長を目指します。

(c)技術開発力強化による製品・工法の差別化

技術開発体制を強化し、高付加価値製品の開発、コストダウン等の顧客ニーズに応えた製品改良、技術提案の推進、経済性、環境を考慮した工法開発等により競争力のある製品、工法開発に取り組めます。また、技術、研究開発のスピードアップを図りタイムリーな製品・工法の供給を実現し収益の向上を図ります。

(d)徹底的コストダウンの推進

近年、顧客のコスト意識が一層高まっていることに加え、原材料価格等も不安定な状況が続いております。また、今後、金融情勢の変化により金利が上昇した場合、金融費用の増加が収益を圧迫するリスクを内包しております。当社はこれらの状況に対し、適正な販売価格の設定に努める一方、生産拠点の整備等による最適生産体制の構築、事業環境に即応した設備投資の実施、製造技術の改革、販管費の削減、有利子負債の圧縮等の諸施策の実施により総コスト削減に努め、収益率の向上と財務体質の強化を図ります。

3)コーポレート・ガバナンスの強化

当社は株主の皆様に対する取締役の経営責任を明確化するために取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入し、経営の意思決定のスピード化と効率化

を図っております。また、独立性がある財務・会計に関する知見を有する公認会計士を含めた2名の社外監査役を選任し監査機能の強化を図る一方、企業経営に精通した複数の社外取締役を選任し、経営の監督機能の強化を図っております。

これらの機能強化に加え、内部監査室および内部統制評価委員会が取締役会および監査役会と緊密に連携することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

以上のような取組みにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記①の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成22年6月29日開催の第79回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を再導入することを決議いたしました。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会

を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

④ 上記②及び③の取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

上記②の取組みは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させるための具体的施策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。また、上記③の取組みは以下の理由により基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(a) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものです。

(b) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省および法務省が平成 17 年 5 月 27 日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針（以下「指針」といいます。）の定める三原則（(ア)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、(イ)事前開示・株主意思の原則、(ウ)必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成 20 年 6 月 30 日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえて運用することが可能なものとなっております。

(c) 株主意思の重視

本プランは、株主の皆様を意思を反映させるため、株主総会における承認を経て導入されております。

さらに、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、一定の場合には株主総会において新株予約権無償割当て決議を行うことができることとしております。

加えて、本プランには、有効期間を約 3 年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委任を撤回する旨又は本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長

には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d)独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(e)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社等の数 14社

連結子会社等の名称

NC関東パイル製造(株)、NCセグメント(株)、NC西日本パイル製造(株)、
NCプレコン(株)、NC貝原パイル製造(株)、NC四国コンクリート工業(株)、
NC九州パイル製造(株)、NC日混工業(株)、NC工基(株)、
NCロジスティックス(株)、NCマネジメントサービス(株)
NC貝原コンクリート(株)、NC東日本コンクリート工業(株)、
NC中日本コンクリート工業(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称 NCユニオン興産(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 5社

主要な会社の名称 ……九州高圧コンクリート工業(株)、中国高圧コンクリート工業(株)、北海道コンクリート工業(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日本海コンクリート工業(株)、NCユニオン興産(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

4. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社等の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品・原材料・仕掛品及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

未成受託研究支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～50年
機械装置及び運搬具	6年～9年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④投資その他の資産

投資不動産

主に賃貸借期間を償却年数とし、賃貸借期間満了時の投資不動産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

- ⑤工事損失引当金 受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：将来の金利上昇により、支払利息が増大する変動金利借入
- ③ヘッジ方針 ヘッジ取引は金利変動リスクを回避する目的で行うことを基本方針としております。
- ④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定を省略しております。
- ⑤リスク管理体制 当社は、内部規定である「市場リスク管理規程」に基づいてヘッジ取引を行っております。
- (6) 工事売上高及び工事売上原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期3ヶ月以上）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。
- (7) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年間で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なれんは、発生時にその全額を償却しております。
- (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
投資有価証券	2,748,995千円
担保に係る債務	
短期借入金	835,000千円
一年内返済予定の長期借入金	902,857千円
一年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	260,000千円
社債(銀行保証付無担保社債)	550,000千円
長期借入金	2,595,714千円
計	5,143,571千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	38,740,143千円
3. 保証債務	
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。	
当社従業員持家ローン制度利用者	2,273千円
4. 偶発債務	
(1) 債権流動化による受取手形の譲渡高(509,030千円)のうち遡求義務として127,257千円の支払いが留保されており、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	
(2) 三重県がフジタ・日本土建・アイケーディー特定建設工事共同企業体(JV)に発注し、当社が本JVから請け負った工事名「中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター北系水処理施設(土木)建設工事」において、クレーム処理が生じたため工事が一時中断しました。現在、本JVに生じた損失について、当社および本JVの負担額に関し協議を継続しておりますが、両者の損失負担額に関する合意書が締結されるまで、本JV代表者である株式会社フジタより、同社に対する当社の他物件に係る売掛債権(157,536千円)の支払いが留保されています。	
当社は、当該工事において発生すると見込まれる当社の損失額を、工事損失引当金として計上しておりますが、合意の内容次第では上記他物件の売掛債権(157,536千円)の一部が相殺され、回収できない可能性があります。	
5. 土地の再評価	
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,331,493千円

6. 当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため㈱みずほコーポレート銀行、㈱三菱東京UFJ銀行及び㈱三井住友銀行と当座貸越契約を、また㈱みずほコーポレート銀行をエージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります

当座貸越極度額、コミットメントラインの総額	3,500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	3,000,000千円

7. 財務制限条項

平成18年9月28日（㈱三菱東京UFJ銀行）締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期（以下、当該決算期及び第2四半期を「本・第2四半期決算期」という。）の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・第2四半期決算期の直前の本・第2四半期決算期の末日または2006年3月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、2006年3月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 各年度の各本・第2四半期決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・第2四半期決算期の直前の本・第2四半期決算期の末日または2006年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、2006年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (3) 各決算期にかかる借入人の単体の損益計算書及び連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないこと。

平成22年3月31日（㈱みずほコーポレート銀行）締結のコミットライン契約に下記の条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ171億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成22年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書に関する注記)

災害による損失

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、内訳は次のとおりであります。

棚卸資産除却損	43,631千円
固定資産除却損	212
災害復旧費用	137,354
その他	20,507
計	201,706

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

51,377,432株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	123,956	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月15日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成23年5月27日開催の取締役会において次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	123,293	利益剰余金	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月14日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは「市場リスク管理規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,834,020	1,834,020	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,711,144	10,711,144	—
(3) 投資有価証券	3,426,905	3,426,905	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,094,570)	(7,094,570)	—
(5) 短期借入金	(3,720,000)	(3,720,000)	—
(6) 社債	(810,000)	(813,696)	△3,696
(7) 長期借入金	(5,067,857)	(5,113,184)	△45,326
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、並びに(7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 313,932 千円)、非連結子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 4,205,093 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県において老人介護施設(土地を含む)、茨城県その他の地域において、賃貸用工場等(土地を含む)を有しております。平成 23 年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 103,859 千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は 28,089 千円(特別損失に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,722,984	△95,470	2,627,514	2,471,741

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(67,381 千円)であります。

3 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 458円45銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 6円34銭 |

個別注記表

1. 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 6年～9年

無形固定資産

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資その他の資産（投資不動産）

主に賃貸借期間を償却年数とし、賃貸借期間満了時の投資不動産の見積処分価額を残存価額とする基準による定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理しております。
- ⑤ 工事損失引当金 受注工事に係る損失に備えるため、当期末引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。
- (6) 工事売上高及び工事売上原価の計上基準
当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期3ヶ月以上）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。
- (7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (8) ヘッジ会計の方法
原則として、繰延ヘッジ処理によっております。
なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (9) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産
投資有価証券 2,748,995千円
担保に係る債務
短期借入金 1,737,857千円
一年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債) 260,000千円
社債(銀行保証付無担保社債) 550,000千円
長期借入金 2,595,714千円

計 5,143,571千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 33,281,221千円

3. 保証債務
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
当社従業員持家ローン制度利用者 2,273千円

4. 偶発債務
(1) 債権流動化による受取手形の譲渡高(509,030千円)のうち遡求義務として127,257千円の支払いが留保されております。
(2) 三重県がフジタ・日本土建・アイケーディー特定建設工事共同企業体(JV)に発注し、当社が本JVから請け負った工事名「中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)志登茂川浄化センター北系水処理施設(土木)建設工事」において、クレーム処理が生じたため工事が一時中断しました。現在、本JVに生じた損失について、当社および本JVの負担額に関し協議を継続しておりますが、両者の損失負担額に関する合意書が締結されるまで、本JV代表者である株式会社フジタより、同社に対する当社の他物件に係る売掛債権(157,536千円)の支払いが留保されております。
当社は、当該工事において発生すると見込まれる当社の損失額を、工事損失引当金として計上しておりますが、合意の内容次第では上記他物件の売掛債権(157,536千円)の一部が相殺され、回収できない可能性があります。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 5,246,637千円
短期金銭債務 7,823,092千円

6. 取締役、監査役に対する金銭債務
長期金銭債務 14,550千円

7. 土地の再評価
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,331,493千円

8. 当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため㈱みずほコーポレート銀行、㈱三菱東京UFJ銀行及び㈱三井住友銀行と当座貸越契約を、また㈱みずほコーポレート銀行をエージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります

当座貸越極度額、コミットメントラインの総額	3,500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	3,000,000千円

9. 財務制限条項

平成18年9月28日（㈱三菱東京UFJ銀行）締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期（以下、当該決算期及び第2四半期を「本・第2四半期決算期」という。）の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・第2四半期決算期の直前の本・第2四半期決算期の末日または2006年3月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、2006年3月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 各年度の各本・第2四半期決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・第2四半期決算期の直前の本・第2四半期決算期の末日または2006年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、2006年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表については、資本の部の金額に「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を加えた金額）のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (3) 各決算期にかかる借入人の単体の損益計算書及び連結の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ2期連続して営業損失を計上しないこと。

平成22年3月31日（㈱みずほコーポレート銀行）締結のコミットライン契約に下記の条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ171億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成22年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,553,887 千円

仕入高 19,216,179 千円

その他 44,610 千円

営業取引以外の取引高 1,898,126 千円

2. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
茨城県筑西市	遊休資産	土地	千円 7,050
三重県鈴鹿市	遊休資産	土地	千円 11,713
三重県四日市市	遊休資産	土地	千円 9,325

(グルーピングの方法)

当社は、事業用資産については基礎事業、ポール及び土木製品にグルーピングをしております。また、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

遊休資産については時価の下落のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28,089千円)として特別損失に計上しました。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。

正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による鑑定評価額、もしくは固定資産税評価額に合理的な調整をし測定しております。その他の資産については他への転用や売却が困難なため零円としております。

3. 災害による損失

平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、内訳は次のとおりであります。

棚卸資産除却損 43,631 千円

固定資産除却損 212

災害復旧費用 136,233

その他 18,827

計 198,905

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

2,059,961株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

千円

(流動の部)	
繰延税金資産	
賞与引当金	40,738
税務繰越欠損金	149,374
たな卸資産評価損	35,162
工事損失引当金	74,724
震災復旧費用予定計上	47,133
その他	15,274
繰延税金資産合計	<u>362,406</u>
(固定の部)	
繰延税金資産	
貸倒引当金	34,948
投資有価証券評価損	456,024
退職給付信託	350,489
減価償却超過額	104,239
土地評価損	110,096
税務繰越欠損金	145,825
その他	66,278
繰延税金資産小計	<u>1,267,901</u>
評価性引当額	<u>△921,674</u>
繰延税金資産合計	346,227
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,006,586
固定資産圧縮積立金	△160,721
前払年金費用	△376,540
繰延税金負債合計	<u>△1,543,848</u>
繰延税金負債(△)の純額	<u>△1,197,620</u>
再評価に係る繰延税金負債	
土地	<u>△3,233,206</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
主な項目別の内訳

	%
法定実効税率	40.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.4
住民税均等割等	12.2
評価性引当額の増減	△36.4
役員賞与引当金	6.2
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>15.3</u>

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

なお、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項	千円
(1) 退職給付債務	△1,222,235
(2) 年金資産	1,596,634
(3) 小計(1)+(2)	374,399
(4) 未認識数理計算上の差異	791,798
(5) 未認識過去勤務債務	△238,758
(6) 前払年金費用(3)+(4)+(5)	927,438

3. 退職給付費用に関する事項	
(1) 勤務費用	45,693
(2) 利息費用	29,426
(3) 期待運用収益	△31,000
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	83,551
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△39,793
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	87,877

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
(1) 割引率	1.9%
(2) 期待運用収益率	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	10年

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(会社等)	東京電力㈱	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接 14.6	主要な販売先	ボールその他の製品の販売及び受託試験研究	4,163,839	売掛金	372,552

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ボール、パイル、土木製品等の販売及び受託試験研究に係る取引価格については、総原価等を勘案し、見積価格を提示のうえ、価格交渉により決定しております。
2. 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	NCマネジメントサービス㈱	(所有) 直接 100.0	資金貸付 ファクタリング 取引	資金の貸付	10,418,144	短期貸付金	2,967,812
				資金の回収	10,869,208	長期貸付金	1,014,089
				利息の受取	65,578	未収入金	4,238
				ファクタリング取引	16,975,323	ファクタリング未払金	5,953,909
				賃貸用設備の購入	460,953	—	—
	NC東日本コンクリート工業㈱	(所有) 直接 100.0	商品購入 生産設備貸与	商品購入	8,718,853	支払手形 買掛金	35,500 504,461
				賃貸料の受取	688,964	—	—
	NC関東パイル製造㈱	(所有) 直接 86.0	商品購入 生産設備貸与	賃貸料の受取	246,126	—	—
	NC日混工業㈱	(所有) 直接 68.9	商品購入 資金貸付	資金の回収	120,004	短期貸付金 長期貸付金	420,004 138,321
				利息の受取	9,823	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、当社に対するファクタリング買入金銭債権を担保としております。
2. ファクタリング取引については、当社、当社の仕入先、NCマネジメントサービス㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。
3. 生産設備の賃貸料については、設備の減価償却額、租税公課並びに近隣の地代等を勘案して決定しております。
4. 商品の取引価格については、市場価格を勘案して決定しております。
5. 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高は消費税等を含んでおります。ただし、ファクタリングの取引金額については消費税等を含んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	347円23銭
2. 1 株当たり当期純利益	2円25銭